

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成 21 年 7 月 27 日

担当部・課：

産業開発部 貿易・投資・観光課

1. 案件名

官民協力による豊かな観光地域づくりプロジェクト

2. 協力概要

(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

本プロジェクトは、プエルトリカ県において官民協力¹による住民に裨益する持続可能な観光開発の仕組みを形成することを目的とし、観光省と職業訓練庁を実施機関としてムニシピオ（地方自治体）や地域住民、民間セクターを巻き込んで観光開発を推進するための体制づくりを図り、地域資源を活用した観光商品・サービスなどの発掘や開発及びそのプロモーション活動を推進し、その経験をモデルとして提言し、他地域へそのモデルを普及させることを目標としている。

(2) 協力期間

2009 年 10 月から 2013 年 9 月まで（4年間）

(3) 協力総額（日本側）

約 3 億円

(4) 協力相手先機関

観光省及び職業訓練庁

観光省はプロジェクト全体を監理し、また観光商品の開発やプロモーションなどの観光開発やマネジメントに関連する活動を担当する。職業訓練庁は、地域住民や関係機関の人的、組織的能力向上のための（観光）産業育成などの訓練・教育を担当する。

(5) 国内協力機関

特になし

(6) 裨益対象者及び規模、等

直接裨益対象者は、プロジェクト実施に関与する「ムニシピオ関係者」、プエルトリカ県「観光・文化クラスター²関係者」、並びに「地域住民の事業実施関係者」である。

¹ 本プロジェクトにおける「官民協力」とは、「官」はプロジェクト実施機関である「観光省」、「職業訓練庁」、及び地方自治体（ムニシピオ役場）、その他の関係する（女性省などの）行政機関を指し、一方「民」は、観光産業関連の民間企業、観光関連の各種の協会、大学や研究機関、NGO・NPO、そして住民組織などの行政機関以外の組織や個人を指す。本プロジェクトでは、上記の「官」と「民」の両者（関係する組織）が有機的に協力して活動する仕組み（体制）を作り、地域住民の生計能力向上のために、観光商品の開発やプロモーション、中小企業や産業の育成、人的・組織的能力強化のための訓練・教育を（ニーズや目的に応じて）実施する計画になっており、「官民協力」はその実施体制を総称している。

² 「観光・文化クラスター」とは、観光産業に関係する組織・団体等の集まりのことを指す。プエルトリカ県の観光・文化クラスターの場合は、46の参加団体があり、民間観光業者、大学、NGOなどが参加している。予算に関しては、IDB、USAIDより資金協力を受けている。

(地理的な規模としては、プエルトプラタ県の 9 ムニシピオを対象とし、同県(人口約 31 万人)に居住する経済活動年齢にある住民(約 11 万人)のうち、パイロット・プロジェクトを含むプロジェクト活動に関する住民が直接的な裨益者となる)。

また、間接的な受益者としては、観光開発モデルが将来的に普及され、ドミニカ共和国の他の観光地における関係者があげられる。

3. 協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

ドミニカ共和国の観光産業の現状

ドミニカ共和国は、過去 20 年以上に亘り政府の税制優遇措置などの積極的な観光開発政策を実施し、その結果として外国よりの投資が増大し、大型ビーチリゾート開発が行われた。海外からの観光客数は 1980 年の 38 万人から、2007 年には年間約 400 万人を受入れるまでに増加し、カリブ諸国における最大の観光国に成長している。現在、観光産業は約 19 万人の雇用と、約 40 億ドルの国際観光収入を創出し、観光の関連産業への波及効果も考えると、同国における最も重要な産業の一つとなっている。

本プロジェクトの対象地であるプエルトプラタ県は、1980 年代の初頭より、同国の観光開発優先地域として国家規模での観光開発が推進されてきており、一時は同国における最大の観光地であった。しかし、1990 年後半より、観光開発の中心が東部のプンタ・カーナなどに移った結果、プエルトプラタ県では、最盛期に年間 80 万人訪れた観光客が、2008 年には年間 54 万人にまで減少しており、結果として現在、全国第二の観光地となっているが、観光客の減少に伴う大型リゾートホテルの休業なども予定されているなど、今後さらに観光地としての状況は悪化すると考えられる。

観光産業の問題点と課題

ドミニカ共和国における観光開発は、これまで外資による「大型ビーチリゾート開発」が主流となっており、観光産業の発展に地域のイニシアチブが発揮されず、国内産業や地域社会の発展とかけ離れて推進されてきた。その結果として、観光収益の大部分が海外に流出していることや、観光産業による便益が広く国民(地域住民)に裨益していないこと、また社会的・経済的格差を助長しているなどの問題点が指摘されている。具体的な例として、観光客の大半が利用する大型ビーチリゾートホテルでは、オールインクルーシブ型(宿泊費の中に、飲食費、施設利用費等様々なサービスが含まれる形態)の観光が主流であり、観光客がホテルの外に出るインセンティブが働かず、結果として観光消費はホテル内で行なわれる。その結果、一部の雇用を除き地域住民が観光活動(経済)へ参加する機会が限定され、地域社会への裨益が少ない。一方、地方自治体や地域住民の側でも、観光を地域の産業と認識し経済機会として積極的に活用することがなかったため、地域から観光産業への積極的な取り組みが見られなかった。

プロジェクト対象地であるプエルトプラタ県は、住民の平均月収は 4,748 ペソとなっており、全国平均よりも低く、またサントドミンゴ首都圏の平均月収(7,719 ペソ)の 3 分の 2 以下となっている。(出典: 2008 年 UNDP「人間開発報告書・ドミニカ共和国」)。

このような問題は長い間指摘されており、この状況を改善するため、周辺住民の生活向上に配慮をした観光開発の必要性が強調され始めている。具体的には、地域の資源を活用し、官民連携を促進し、

地域住民への裨益を増やし、地域の発展と結びついた観光開発が望まれている。

(2) ドミニカ共和国政府国家政策上の位置付け

観光産業は、前述のように同国におけるもっとも重要な産業の一つであるが、2006年には、大統領が「国家競争力強化計画」を発表し、「観光を経済社会開発のけん引役」と再確認し、同時に「地域住民を巻き込んだ官民連携の観光開発促進」を提言した。この計画を実現する具体的な施策として、国家競争力強化委員会に登録された全国9箇所の“観光・文化クラスター”が指定され、地域の発展と結びついた観光開発を通して「持続的な経済成長」を達成することが期待されている。また、2007年には地方自治体の役割を拡大する法律(176-07号)により、開発における地方自治体の重要性が示され、官民協力により地域観光開発が模索されている。

プロジェクト対象地であるプエルトプラタ県は、1980年代から1990年代初めにかけて、同国最大の観光地であったが、現在では観光客の減少が目立ち、以前のような繁栄は見られなくなってしまっている。低迷した観光地復活のため、大統領によりプエルトプラタの再開発が2006年に宣言され、観光省のイニシアチブにより老朽化したインフラの改善などが進められつつある。また、環境と地域文化や社会性を考慮した観光地域づくりに向けた取組みが民間の“観光・文化クラスター”を中心に進められつつある。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け(プログラムにおける位置付け)

わが国の政府開発援助に関する中期政策(平成17年2月)では、「人間の安全保障」の視点が導入され、また、ODA大綱の基本方針を引継ぎ、4つの重点課題のうち、第1に「貧困削減」への取組みを行うことが確認されている。同政策に示された、貧困層を対象とした具体的な取組みとして、「生計能力の強化」や「雇用創出」、地域間格差の問題を解消するための「均衡の取れた発展」があげられている。

上記の日本国の基本政策を踏まえ、ドミニカ共和国への援助政策(国別事業実施計画・2008年5月)として、「貧困削減(格差是正)」、「競争力向上」、「環境保全と回復」の3援助重点分野が定められ、「貧困削減」への支援として、「持続的な観光開発プログラム」として支援を実施している。

「持続的な観光開発プログラム」の支援アプローチとして、1)「地域とのリンケージ」と、2)「新たな観光」を2本柱として支援を展開している。1)「地域とのリンケージ」では、既存のオールインクルーシブ型(大型)リゾート観光と、地域経済のリンケージを促進し、持続可能な共存を目的として、これまで観光地やその周辺で除外されてきた地域住民が観光活動に参加する機会を増やし、裨益を拡大させることへの支援を行っている。2)「新たな観光」の創出としては、既存の観光スタイルとは異なる新たな観光として「エコ・ツーリズム」や「コミュニティ・ツーリズム」の開発と促進を支援し、これまで観光開発が行き届かなかった地域において新たな経済・社会開発の機会創出に貢献することを目指している。

本案件は上記の支援アプローチにのっとり、既存の観光産業とコミュニティのリンケージを強化し、新たな観光商品を開発し、地域の貧困削減(生計能力の強化や雇用創出)と(地域間)格差是正に貢献することを目指している。

4. 協力の枠組み

(1) 協力の目標(アウトカム)

① 協力終了時の達成目標(プロジェクト目標)と指標・目標値

【プロジェクト目標】

官民協力により、地域資源を活用した観光商品・サービスなどの開発やプロモーションが推進され、住民に裨益する持続可能な観光開発の仕組みが形成される。

【指標・目標値】

- a. 観光開発や観光マネジメントの仕組みに、全プロジェクト対象地域の中で 10 以上の異なる組織が加わる。
- b. 本プロジェクトにより 9 以上の観光商品やサービスが開発される。
- c. アクション・プランが策定され、10 以上のプロモーション活動が行われる。
- d. 観光開発モデルが他地域に提言される。

② 協力終了後に達成が期待される目標(上位目標)と指標・目標値

【上位目標】

観光開発地域とその周辺住民が、既存の観光産業と連携・共存しながら観光活動に参加する機会を増やし、生活レベルを向上させ、持続的かつ豊かな観光地域づくりが実現する。

【指標・目標値】

- a. プロジェクトによって開発された観光活動により、地域住民の観光産業への参加が促進され、収入が増加する。
- b. プエルトプラタ県内すべてのムニシピオにおいて、観光活動が増加する。

(2) 成果(アウトプット)と活動

成果1

対象地域において広く住民に裨益するような官民協力による観光開発運営体制³が整備される。

【活動】

- 1-1 プエルトプラタ県の観光開発や関係機関の現状を把握、分析し、関係者間で情報を共有する。
- 1-2 関係者間で、官民連携によるワーキング・グループを編成し、定期的な協議を実施することにより、観光開発と運営の仕組みを強化する。
- 1-3 観光地域運営体制強化のための能力強化活動⁴を実施する。

【指標】

- a. プエルトプラタ県の観光開発や関係機関の現状報告書が取りまとめられる。

³ 観光開発運営体制のアクターは、4 (1) ①項の、「官民協力」の定義(脚注)で説明した通り、行政組織としては、「観光省」、「職業訓練庁」、「地方自治体(ムニシピオ役場)」、その他の関係する行政機関が含まれる。この他、行政機関以外のアクターとしては、観光産業関連の民間企業、観光関連の各種の協会、大学や研究機関、NGO や NPO、そして住民組織などが含まれる。

⁴ 能力強化活動の活動内容は、(プロジェクト実施を通して)、地域住民を含む関係者・組織のニーズや実情、目標を把握した後に詳細が計画立案される。ただし、現在想定されている活動としては、手工芸や民芸品制作などを含む、一村一品運動のような産業育成の能力強化、観光産業活動への地域住民の参加を促すローカルガイド育成や語学訓練などの能力強化、地域の資源を使った観光商品開発のための能力強化、中小企業育成やマネジメント能力向上のための訓練など、地域住民が観光サービスの提供者となり、便益を得られるような能力強化活動が想定されている。

- b. 実効的な観光開発のためのワーキング・グループが編成される。
- c. プロジェクト実施のため、ワーキング・グループごとの定期会議が、年間少なくとも2回開催される。
- d. 観光開発と管理に関係する能力強化活動において、参加者の80%が技術や知識を習得する。

成果2

地元資源を活用した観光商品・サービスが開発される。

【活動】

- 2-1 対象地域における地元の人的資源・社会資源・自然資源・文化資源に係る既存の資料をレビューし、必要な調査を実施する。
- 2-2 観光産業のニーズやマーケット(市場)に係る既存資料をレビューし、必要な調査を実施する。
- 2-3 各ムニシピオ単位で地域資源を活用した観光商品・サービス等を特定する。
- 2-4 観光商品・サービス等の改善と開発のためのアクション・プランを策定する。
- 2-5 アクション・プランをもとに、パイロット・プロジェクトを選定し、実施する。

【指標】

- a. 対象地域における地元の資源に関する報告書が作成され、関係者間で共有され、理解される。
- b. 観光産業のニーズやマーケット(需要)に係る報告書が作成される。
- c. 各ムニシピオ単位で、観光商品・サービス等が少なくとも2つ以上特定される。
- d. アクション・プラン(行動計画)が策定される。
- e. パイロット・プロジェクトが少なくとも9つ以上実施される。

成果3

開発された観光商品・サービス等をプロモーションするための計画が策定され、実施される。

【活動】

- 3-1 (プエルトプラタ)県ブランドとなりうる観光商品・サービス等のプロモーション計画を策定する。
- 3-2 プロモーション計画を実施する。

【指標】

- a. プロモーション計画が策定される。
- b. プロモーション計画のうち50%以上が実施される。

成果4

プロジェクト活動がモニタリングされ、他地域に応用されるための観光開発モデルが提案される。

【活動】

- 4-1 他地域で応用するための観光開発モデルづくりのために、プロジェクト活動のモニタリング及び評価を行う。
- 4-2 観光開発モデルのためのガイド・ブック(ガイドライン)を策定する。
- 4-3 観光開発モデルのための提言を行い、関係者や関係機関と共有する。

【指標】

- a. プロジェクト活動のモニタリング・評価報告書が年間少なくとも1部作成される。
- b. ガイド・ブック(ガイドライン)が策定される。
- c. 提言が策定され、関係者や関係機関に共有される。

(3) 投入 (インプット)

① 日本側 (総額 約3億円)

- ・ 専門家派遣 (長期・短期を含む)
 - ・ 組織間調整・組織強化
 - ・ 観光商品開発
 - ・ 能力強化/訓練・教育
 - ・ 観光プロモーション・マーケティング
 - ・ コミュニティー開発
- ・ 機材供与
 - ・ プロジェクト実施のために必要なもの。ただし大型の機材の供与計画はない。
- ・ 研修員受入れ
 - ・ 本邦研修、必要に応じて第3国研修
- ・ 現地業務費(専門家活動費)

② ドミニカ共和国側

- ・ カウンターパート(人員)の配置
- ・ 施設(プロジェクトに必要で、両者が合意したもの)
- ・ 専門家執務室(家具や備品などの設備を整えたもの)
- ・ ローカルコスト(プロジェクト活動費)の負担
- ・ (移動手段の提供)

(4) 外部要因 (満たされるべき外部条件)

① 前提条件

- ・ カウンターパートが適切に配置される。
- ・ プロジェクト・サイトにおいて、安全上の問題がない。
- ・ 地方自治体関係者や、地域住民がプロジェクトの実施を理解し、参加する。

② 成果(アウトプット)達成のための外部条件

- ・ 能力強化が行われた人材が、プロジェクト・サイトで仕事を続ける。
- ・ 政府が、プエルトプラタ地域における観光業の重要性を維持する。
- ・ 民間セクターの代表である観光・文化クラスターによる投資活動に劇的な変化が生じない。

③ プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・ 観光産業に打撃を与える景気の後退などが起こらない。

- ・ プロジェクト関係者が、プロジェクト対象地で観光産業に従事し続ける。

④ 上位目標達成のための外部条件

- ・ 観光産業に、長期的に大打撃を与える疫病、テロ活動などが起こらない。
- ・ 観光開発に対する、ドミニカ共和国政府の政策が変わらない。

5. 評価 5 項目による評価結果

以下の視点から評価した結果、協力の実施は適切と判断される。

(1) 妥当性

本プロジェクトは、以下の理由から妥当性が高いと判断される。

まず、ドミニカ共和国の開発政策との整合性や必要性、優先度などの観点から本プロジェクトを評価すると、本表「3. 協力の必要性・位置付け」で記述したように、本プロジェクトのセクターである観光産業はドミニカ共和国に置ける最重要産業の一つであり、「経済・社会開発のけん引役」と位置付けられている。ただし、観光産業の地域住民への恩恵を増大することが現在の大きな課題となっており、このような背景から、地域住民への裨益増大を目指す観光開発に係る本プロジェクトは適切である。同時に、本プロジェクトは、わが国よりのドミニカ共和国への援助政策を具現化するものであり、わが国の援助政策及び、JICA国別事業実施計画との整合性を併せて持っている。

プロジェクト対象地域については、前述したように同国における典型的なビーチリゾート観光地として1990年代までは最大規模を誇っていたが、(本評価表「3. 協力の必要性、現状及び問題点」に記したように)、最盛期には年間80万人だった観光客が2008年には年間54万人にまで減少している。観光客数の低迷に伴い、観光ホテルの閉鎖なども予定されており、地元では地場産業の縮小と失業率の悪化などの危機感が現実のものとなっている。また、県民の平均所得は全国平均を下回っていることから、このような地域において、雇用の創出を伴う産業育成や能力強化、新しい観光開発のモデルづくりへの期待も大きく、したがって、プロジェクト対象地域の選定も適切だと判断される。

ターゲット・グループに関しては、ムニシピオが「コミュニティー開発・ワーキング・グループ」の中心的役割となることに賛同し、また貧困削減を視野に入れた地域住民の参加を促進したパイロット・プロジェクトが計画されていることから、住民が主体となるような活動内容が盛り込まれており、ターゲット・グループの選定も適切だと判断できる。

さらに、プロジェクト実施に関して、日本における一村一品運動などの地場産業(観光商品)育成の経験や、地方自治体や地域住民の参加を促進した観光開発の事例の活用が期待されることから、日本の経験が生かすことが可能であり妥当性は高いと判断できる。

以上の点を総合的に判断し、本プロジェクトの妥当性は高いと判断される。

(2) 有効性

本プロジェクトは、以下の理由から高い有効性が見込める。

現在ドミニカ共和国においては、観光産業の地域住民への裨益の増大は、緊急性の高い課題であり、本案件のプロジェクト目標である、「官民協力により、地域資源を活用した観光商品・サービスなどの

開発やプロモーションが推進され、住民に裨益する持続可能な観光開発の仕組みが形成される。」は、その課題の解決に対し有効と考えられる。また、プロジェクトの主眼である、「仕組みの形成」に関しては、観光開発を目的とした組織間の連携などの「体制づくり」と、プロジェクトの活動を「モデル」としてまとめる2点が「仕組み」として考えられており、どちらも目標として明確であり、プロジェクト対象地域において必要性、優先度ともに高く、その点からもプロジェクト目標に対し高い有効性が見込める。

(3) 効率性

本プロジェクトは、以下の理由から効率的な実施が見込める。

成果を達成するための外部条件として、「民間セクターがプロジェクトに協力する」が盛り込まれているが、本プロジェクトの計画は、民間セクターにも適切に認識されており、外部条件が満たされる可能性は高いと考えられる。民間セクターは、具体的には「プエルトプラタ観光・文化クラスター」の会員に代表されるグループであるが、これらのプロジェクト参加者からは、プロジェクト協力への強い意志が確認されている。協力意志が強いことから、本プロジェクト初期の段階から重点的に活動を行う必要のある観光地域運営体制強化を実施するうえで、効率的に活動が進められると考えられる。

また、コストと便益(効果)については、対象地域の人口と比べると、直接裨益者の人数はそれほど多くの人数とはならないが、本プロジェクトは観光開発のしくみをモデルや提言としてまとめ、同国の他地域で適用することまで計画していることから、二次的(間接的)裨益人口は高くなり、少ないコストで大きな効果が見込むことができる。

他のドナーとの協力・協調に関しては、現在 USAID や BID による民間セクター中心の「プエルトプラタ観光・文化クラスター」への支援との協力が行われており、本プロジェクトとの協力・協調が確認されていることから、「補完関係」が実現する可能性が高く「シナジー効果」が期待される。

(4) インパクト

本プロジェクトのインパクトは以下のように見込むことができる。

上位目標である「観光地域の周辺住民が観光活動に参加する機会を増やし、生活レベルを向上させる」ことは、本プロジェクトにより「住民裨益の観光開発モデル構築」が実現され、そのモデルが他の観光地域にも波及されることを見込んだ目標である。他の観光地域とは、近年急速に開発が進められるプンタカーナ・ババロ地区などのドミニカ共和国東部地域や、サマナ地域、近年プエルトプラタ同様に観光が停滞しているボカチカ・ファンドリオ地域などである。これらの地域において、本プロジェクトで構築される「仕組み」が広く活用されることが期待されることから、実際に波及効果が現れれば、本プロジェクトのインパクトはより大きくなると判断できる。

インパクトの増大を図ること、言い換えると「本プロジェクトのモデルが全国的な広がりを見せること」を実現するためには、観光省や職業訓練庁への継続的な働きかけや、全国に9つ結成されている観光・文化クラスターへの啓蒙活動も含め、他のドナーとの調整活動は必須であると判断される。

(5) 自立発展性

本プロジェクトによる効果は、以下のとおり、相手国政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。

観光産業は、ドミニカ共和国において大きな産業であり、観光開発の政策順位は高い。このため、プロジェクト終了後も政府より更なる協力が期待できる。長期的な目標として、カリブ諸国における最大の観光国から、メキシコのカンクン(北米)や中米をも含んだ地域での一大観光国を目指しており、観光開発は国の政策として上位に位置する。ただし、観光産業の地域(住民)への裨益の増大は、国レベルの大きな課題であるため、本プロジェクトの開発モデルは、現在の課題への大きな光明となりうる。以上の点から、政策面での持続発展性は高いと判断される。

組織面での自立発展性は、観光省や職業訓練庁への継続的な働きかけが不可欠であるが、本プロジェクトは他地域での普及を念頭にモデル形成を図るものであり、モデルの実効性が認識されれば、他地域でもニーズの高い技術(活動)であるため、技術面でも自立発展性は確保できる。

自立発展性を阻害する要因の可能性については、全国展開を行う「観光省」や「職業訓練庁」のプロジェクトに対するオーナーシップ(主体性)の確立に加え、観光省と職業訓練庁の協力体制の構築・維持・強化がプロジェクト実施期間中にどれだけ高められるかにかかっている。また、観光省においては地方支部レベルでの人材が十分にいないことから、モデルの普及のためには、中央・地方の両レベルにおいて十分な人材育成が必要である。また、他地域でモデルが応用されるよう、提言の中でも実現可能性を踏まえた、具体的な計画と明確な提言が不可欠である。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

貧困削減(地域住民の生活の向上)への配慮

当プロジェクトの目標は、「地域住民に裨益する持続可能な観光開発の体制や仕組み」であり、観光地振興や観光開発、観光客の増加が最終目的ではなく、目標はあくまでも地域開発や住民の生活向上となっている。プロジェクト対象地には9つのムニシピオが存在するが、これまでの観光開発の経緯から、「プエルトプラタ」や「ソスア」などのムニシピオにおいては観光産業が発達しており、そのような地域の住民は観光産業からの裨益を受けている。他方、その他の地域では観光からの裨益は限定的であり、地域間(ムニシピオ間)での格差が存在している。したがって、本プロジェクトでは、観光資源の有無や、開発・普及のし易さの視点だけでなく、これまで観光業が振興されていない地域に散在する有効な地域の資源を見つけ出し、地域住民と共に開発することを積極的に推進することとし、パイロット・プロジェクト等を選定する場合にも貧困地域への特別の配慮を行うこととする。

ジェンダーへの配慮

本プロジェクトでは、観光産業に関わる人的資源の向上や、組織の能力強化を、職業訓練庁を実施機関として実施することが計画されており、主要な活動の一つとなっている。現在、職業訓練庁の本来業務として行っている農村(コミュニティー)での職業訓練では、訓練対象の8割が女性であり、本プロジェクトにおいても同庁の経験や実績をもとに、女性に対する訓練・教育を実施する予定である。具体的には、観光商品の開発において、手工芸・民芸品の制作や、農産加工品の製造において女性の役割が高いことから、収入創出活動を見据えた女性向けの能力強化研修などを積極的に検討する。

環境への配慮

本プロジェクトでは、大型の観光インフラ整備は計画されておらず、したがって環境へのマイナスの

影響は現在のところ想定されていない。ただし、プロジェクトの実施に伴う活動で、環境へのマイナスの影響が懸念される場合、同国の環境基準に沿って実施することとする。

また、より積極的な環境保全への配慮として、エコ・ツーリズムの振興なども視野に入れ、環境保全の促進や、地域住民への環境教育(啓発)の活動も視野に入れた観光開発の活動とモデルづくりを行うことを検討する。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

(他国の類似案件からの教訓の活用)

観光振興プロジェクトとして、ガーナ国において2006年2月より2009年1月までの3年間にわたり「ガーナ国観光振興支援プロジェクト」が実施された。このプロジェクトでは、官民パートナーシップ(PPP)の形成(体制・仕組みづくり)を目的とし、官民両セクターの代表で構成される「官民パートナーシップ・フォーラム(PPP フォーラム)」が設立された。また、4つのワーキング・グループも立ち上げ、5分野のパイロット事業に取り組んだ。

ガーナ国の観光振興プロジェクトの場合、体制(仕組み)作りが目的であったため、体制は確立され、PPP フォーラムやワーキング・グループがプロジェクト終了後も継続的な活動を実施してはいるものの、観光開発にかかる活動の詳細計画策定には至らなかった。この教訓を踏まえ、本プロジェクトでは、体制(仕組み)づくりのみに留まらず、持続発展性を確保したパイロット・プロジェクトを実施することにより、長期的で、実際に地域住民に裨益する観光開発を行うことを計画している。

また、本プロジェクトでは、効果をプロジェクト対象地域に限定させないため、活動成果や教訓を、官民協力による参加型の観光開発のモデルとして取りまとめ、同国他の観光地でも適用することを目標としている。

8. 今後の評価計画

- (1) 中間評価:プロジェクト開始後18ヵ月後(2011年4月頃)に実施予定
- (2) 終了時評価:プロジェクト終了の6ヵ月前(2013年4月頃)に実施予定
- (3) (事後評価:プロジェクト終了3年後(2016年)を目処に実施予定)